

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和7年度事業分)

令和8年9月
日進市教育委員会

目 次

CONTENTS | 点検・評価報告書

概要・重点施策1～4

■ 点検及び評価制度の概要	1
■ 重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の 教育環境整備	4
■ 重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生か した学習の推進	10
■ 重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり	13
■ 重点施策4 学校を核とした地域づくり	16

基本施策1～5・その他

■ 基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実	19
■ 基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進	26
■ 基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる 環境整備	32
■ 基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境 整備	39
■ 基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポー ツ活動の推進	41
■ その他点検・評価対象事業	43
資 料 日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関す る要綱	45

点検及び評価制度の概要

1. 制度について

日進市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公開している。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 対象事業について

本年の点検・評価の対象事業は、令和7年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第2次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当部署（学習政策課、学び支援課、図書館、学校教育課、学校給食センター）ごとに、その成果や実績、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成20年10月1日施行）」を定め、選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けた。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのあることを前提としつつ、学校教育分野又は社会教育分野での教育や人材育成に携わった、又は携わっている方の知見の活用を考慮した。

氏 名	職 歴 等
加 藤 智 か とう さとし	愛知淑徳大学教育学部准教授
吉 田 勝 俊 よし だ かつ とし	元日進市立赤池小学校長

4. 点検・評価項目一覧

重点施策と重点項目	主な事業	担 当
◆重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		
重点項目(1) 主体的・対話的で深い 学びの推進ときめ細 やかな指導の充実	①教育指導体制の充実 ②相談体制の充実	学校教育課
重点項目(2) 特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	学校教育課
重点項目(3) 情報活用能力の育成 とICT活用教育の推進	子どもの学びや教員を支える ICT 環 境の充実	学習政策課 学校教育課
重点項目(4) 学校と関係機関との 連携の充実	①学校と学校給食センターとの連携 ②学校と図書館との連携	学校教育課 学校給食センター 図書館
◆重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進		
重点項目(5) 学びを支援する体制 の充実	①少年少女発明クラブ支援 ②子どものまちの開催 ③大学等との連携による講座の開催 ④企画講座の開催 ⑤ESD 講座との連携	学び支援課
◆重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり		
重点項目(6) 文化芸術を生かした 地域づくり	①文化芸術のアウトリーチ ②文化芸術推進の仕組みづくり	学び支援課
重点項目(7) スポーツを生かした 地域づくり	①地域のアスリートによるスポーツ 推進 ②スポーツ推進の仕組みづくり	学び支援課
◆重点施策4 学校を核とした地域づくり		
重点項目(8) 地域学校協働活動の 推進	地域学校協働本部の運営	学習政策課 学校教育課

基本施策		担 当
◆基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実		
主 な 事 業	①地域学校連携事業、②家庭教育推進事業、③地域活動学校開放事業	学習政策課
	①社会教育推進事業、②生涯スポーツ普及事業	学び支援課
	①教育指導体制の充実、②相談体制の充実、③教育支援センター事業	学校教育課
	④相談機関の連携体制の構築、⑤幼保小連携事業、⑥地域学校連携事業	
	学校給食調理事業	学校給食センター
◆基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進		
主 な 事 業	①学校規模及び配置の適正化、②学校施設の整備・管理、③ICT 環境整備事業	学習政策課
	①小・中学校運営事業、②通学路安全事業	学校教育課
	給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食センター
◆基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
主 な 事 業	高等学校等修学補助事業	学習政策課
	①社会教育推進事業、②生涯学習講座開催事業、③子ども学習活動支援事業、④文化施設管理運営及び維持管理事業	学び支援課
	①レファレンス・サービス事業、②配本回収事業、③図書ネットワーク事業	図書館
	就学援助事業	学校教育課
◆基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備		
主 な 事 業	①文化推進事業、②文化財保護事業、③岩崎城歴史記念館維持管理事業	学び支援課
◆基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
主 な 事 業	①スポーツ大会開催事業、②生涯学習スポーツ普及事業、 ③生涯スポーツ普及事業、④スポーツ施設管理運営事業、 ⑤スポーツ施設維持管理事業、⑥学校体育施設スポーツ開放事業	学び支援課
その他点検・評価対象事業		
主 な 事 業	①教育振興基本計画の推進、②教育委員会事務	学習政策課

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

(A) 自己評価

重点項目（1）主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実																																																																																			
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実	担当	学校教育課																																																																																
実績・成果	① 令和6年度から配置している市費指導主事を中心に、不登校等の教育課題に取り組むことができた。 現職教育委員会等の枠組みによる自己研鑽と研修の実施により教員全体の指導力向上を図った。 また、補助教員の配置により児童生徒の学習環境の充実を図った。 【補助教職員職種別配置数一覧（小学校）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td><td>21人</td><td>21人</td><td>21人</td></tr> <tr> <td>ALT</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>日本語指導</td><td>0人</td><td>0人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>図書館補助</td><td>9人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>35人</td><td>35人</td><td>38人</td></tr> </tbody> </table> 【補助教職員職種別配置数一覧（中学校）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td><td>9人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>ALT</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>日本語指導</td><td>2人</td><td>0人</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>図書館補助</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15人</td><td>13人</td><td>14人</td></tr> </tbody> </table> ② スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名、学校教育課に1名配置し、こども家庭室との連携を継続して進め、スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを任期付職員として配置したことにより、福祉部局を含め市内全体での相談体制強化につながった。また、学習用タブレット端末に、児童生徒の相談窓口として設置した「なやみSOS」フォームからの相談に対し、スクールソーシャルワーカーが対応にあたり、児童生徒の悩みの早期解決につなげることができた。 市内4中学校に設置した校内ハートフレンドにおいて、学校や教室になじめない状態にある生徒に対し、精神的・社会的自立のための登校支援を実施した。 【スクールソーシャルワーカー配置及び相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>555件</td><td>681件</td><td>880件</td></tr> </tbody> </table> 【心の教室相談員配置及び相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td><td>16人</td><td>17人</td><td>16人</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>983件</td><td>916件</td><td>882件</td></tr> </tbody> </table> 【臨床心理相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>128件</td><td>87件</td><td>98件</td></tr> </tbody> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	学習指導	21人	21人	21人	ALT	5人	5人	5人	日本語指導	0人	0人	3人	図書館補助	9人	9人	9人	合計	35人	35人	38人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	学習指導	9人	9人	9人	ALT	-	-	-	日本語指導	2人	0人	1人	図書館補助	4人	4人	4人	合計	15人	13人	14人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	配置人数	5人	5人	5人	件数	555件	681件	880件		令和5年度	令和6年度	令和7年度	配置人数	16人	17人	16人	件数	983件	916件	882件		令和5年度	令和6年度	令和7年度	件数	128件	87件	98件
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
学習指導	21人	21人	21人																																																																																
ALT	5人	5人	5人																																																																																
日本語指導	0人	0人	3人																																																																																
図書館補助	9人	9人	9人																																																																																
合計	35人	35人	38人																																																																																
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
学習指導	9人	9人	9人																																																																																
ALT	-	-	-																																																																																
日本語指導	2人	0人	1人																																																																																
図書館補助	4人	4人	4人																																																																																
合計	15人	13人	14人																																																																																
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
配置人数	5人	5人	5人																																																																																
件数	555件	681件	880件																																																																																
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
配置人数	16人	17人	16人																																																																																
件数	983件	916件	882件																																																																																
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
件数	128件	87件	98件																																																																																

実績・成果	【校内ハートフレンド設置校数及び延べ利用者数】			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	設置校	2校	4校	4校
	利用者数	2,946人	6,380人	6,558人
	【いじめSOS相談件数】			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件数（小学校）	22件	21件	6件
	件数（中学校）	5件	7件	5件
	合計	27件	28件	11件
	【なやみSOS相談件数】			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件数（小学校）	－	70件	89件
	件数（中学校）	－	27件	27件
	合計	－	97件	116件
	※令和6年度は令和6年10月～令和7年3月までの件数			
課題	① 補助教員の職務内容を現場のニーズに合わせて変更し、より効果的に配置する必要がある。 ② より効果的に学校を支援できるよう、福祉部局、こども家庭室をはじめとする関係機関との連携を一層強化するとともに、各学校で校内における連携をさらに深める必要がある。			

重点項目（2）特別支援教育の充実																																											
主な事業	特別支援教育の推進	担当	学校教育課																																								
実績・成果	学級支援介助員を令和6年度と比較して1名増員するなど、児童生徒の介助に必要な人員を配置し、特別支援学級における学校生活や学習の充実を図った。 また、引き続き、特別支援教育指導員を任期付職員として配置し、幼稚園・保育園等と小学校との連携を深め、関係機関との連携をさらに強化した。 【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（小学校）】 <table> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>学級支援介助員</td><td>27人</td><td>30人</td><td>29人</td></tr> <tr> <td>特別支援学級講師</td><td>13人</td><td>13人</td><td>13人</td></tr> <tr> <td>後補充講師</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44人</td><td>47人</td><td>46人</td></tr> </table> 【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（中学校）】 <table> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>学級支援介助員</td><td>4人</td><td>3人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>特別支援学級講師</td><td>6人</td><td>5人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>後補充講師</td><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12人</td><td>11人</td><td>12人</td></tr> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	学級支援介助員	27人	30人	29人	特別支援学級講師	13人	13人	13人	後補充講師	4人	4人	4人	合計	44人	47人	46人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	学級支援介助員	4人	3人	5人	特別支援学級講師	6人	5人	4人	後補充講師	2人	3人	3人	合計	12人	11人	12人
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																								
学級支援介助員	27人	30人	29人																																								
特別支援学級講師	13人	13人	13人																																								
後補充講師	4人	4人	4人																																								
合計	44人	47人	46人																																								
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																								
学級支援介助員	4人	3人	5人																																								
特別支援学級講師	6人	5人	4人																																								
後補充講師	2人	3人	3人																																								
合計	12人	11人	12人																																								
課題	増加傾向にある特別支援学級の児童生徒にきめ細やかな対応を行うため、各学校において、特別支援教育のさらなる推進に向けた環境整備を進める必要がある。																																										

重点項目（３）情報活用能力の育成とICT活用教育の推進			
主な事業	子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	担当	学習政策課 学校教育課
実績・成果	＜学習政策課＞ 県が実施する共同調達に参加し、学習者用端末の更新を実施した。また、旧端末について、財産の売払い処分を適正に行った。 ＜学校教育課＞ 学級力向上教材やWEBQU、クレペリン検査を活用して児童生徒及び学級の状況を可視化し、タブレットを活用した不登校対策を継続して実施した。 また、令和5年度にデジタル化に取り組んだ小学校社会科副読本や学校電子図書館の活用を進めた。		
課題	＜学習政策課＞ 今後も5年に一度の頻度で学習者用端末の更新が予定される。制度の見直し等にも対応できるよう、更新時期に合わせて、事前に方針を検討する必要がある。 ＜学校教育課＞ ICTを活用した学びや支援を充実させるため、教員の指導力向上を目指した研修の実施など、教員への継続的な支援が必要である。		

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実																			
主な事業	① 学校と学校給食センターとの連携 ② 学校と図書館との連携	担当	学校教育課 学校給食センター 図書館																
実績・成果	＜学校教育課＞ ① 文部科学省による公会計化促進以前から、学校給食費を口座振替で集金する小中学校給食費口座振替システムを運用し、教員の業務負担軽減を図っている。 ② 市立図書館と小中学校図書館のシステム連携により、児童生徒のタブレット端末から図書館の蔵書検索やデジタル図書の貸出を実施し、ICT環境を活用した読書や学習活動を進めた。 ＜学校給食センター＞ ① 食数管理システムにより、食数の管理、発注、給食費の管理が連動し、大幅に事務の効率化が図られた。 各学校との連携を図り小中学校給食費口座振替システム利用や、学校からの保護者への緊密な連絡により確実に費用徴収することができた。 ＜図書館＞ ② システム連携により、学校図書室における発注及び予約業務の支援を行った。また、図書館で活用を終えた図書を学校図書室へ提供し、資料の充実を図った。さらに、図書館資料を全校で予約可能とする仕組みを構築し、必要とする資料の整備を進めるとともに、定期的かつ安定的な学校への配本を継続的に実施した。加えて、電子会議システムを活用したオンライン会議により、学校図書室司書に対する専門的な業務支援を行った。あわせて、行政資料のデジタルアーカイブへの搭載を推進した。 【学校配本】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校配本回数</td><td>51回</td><td>52回</td><td>58回</td></tr> <tr> <td>学校配本冊数</td><td>1,824冊</td><td>1,980冊</td><td>2,022冊</td></tr> <tr> <td>1回あたりの配本冊数</td><td>35冊</td><td>38冊</td><td>35冊</td></tr> </tbody> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	学校配本回数	51回	52回	58回	学校配本冊数	1,824冊	1,980冊	2,022冊	1回あたりの配本冊数	35冊	38冊	35冊
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
学校配本回数	51回	52回	58回																
学校配本冊数	1,824冊	1,980冊	2,022冊																
1回あたりの配本冊数	35冊	38冊	35冊																

課題	≪学校教育課≫ ① 教員の業務負担軽減のため、引き続き学校と学校給食センターとの情報共有のデジタル化を進める必要がある。 ② 図書館と学校の連携システムが、小中学校の現場で円滑に運用できるように引き続き支援する必要がある。 ≪学校給食センター≫ ① 学校給食費の未収金の回収については、引き続き、各学校と連携を図り取り組む必要がある。 ≪図書館≫ ② 学校により偏りがあり、中学校の利用が少ない状況にある。学校図書室において図書の廃棄を進める必要がある。
----	--

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学校教育課

重点項目	(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実 (2) 特別支援教育の充実 (3) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 (4) 学校と関係機関との連携の充実
点検評価委員の評価	
加藤委員	市費指導主事を中心とした教育課題への対応、補助教職員の配置、スクールソーシャルワーカーや相談員の配置、校内ハートフレンドの運営、特別支援教育、日本語指導、ICT活用、学校図書館との連携など、多面的な支援が展開されている点は高く評価できる。特に、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭室や学校との連携を強化したことは、学校だけで抱え込まない支援体制づくりとして重要な前進と捉えられる。引き続き、児童生徒が学校や社会とのつながりを維持できる取組の継続を期待したい。
吉田委員	スクールソーシャルワーカーの配置増により、相談体制が充実し、よりきめ細やかな相談対応や支援がされるようになったことは評価できる。また、全中学校に設置された校内ハートフレンドが不登校生徒のみならず、登校したものの教室に入りづらく居場所に悩む生徒が安心して過ごせる場所となっている。今後も、教育支援センターとの連携のあり方や小学校への設置拡大等の検討を進めてほしい。 児童生徒のタブレットを活用した「いじめSOS」、「なやみSOS」はとても意義のある素晴らしい取組である。各部署と密な連携を取り解決に導いていただきたい。 特別支援学級補助教員の人的増員はさらに進めてほしいが、すべての教員の特別支援教育についての知識や技能の底上げを図り、指導力の向上をめざした研修の機会がさらに必要であると考えます。

考え方・改善方法等

補助教員については、学校現場のニーズに対応した必要な人員を継続して確保し、配置していきます。教員が特別支援教育についての知識・技能を習得し、指導力を向上させられるよう、コーディネーター研修を継続して実施します。また、全教員が特別支援教育に関する知識や技能の向上を図ることができるように、研修機会の拡大に努めます。

教育支援体制の充実に向けて、引き続き学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、重層的支援体制のもと、こども家庭室をはじめとする関係機関との連携を強化していきます。併せて、各中学校に配置しているスクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員の体制を継続し、相談支援機能の維持・充実に努めます。さらに、相山女学園大学に委託している臨床心理相談についても継続実施し、児童生徒や保護者が日常的に相談しやすい環境を整備することで、不登校をはじめとする課題の早期対応・早期解決に努めます。

市内全中学校に設置した校内ハートフレンドについては、安定的な運営を継続し、教室に入りづらい生徒の居場所としての機能を引き続き確保していきます。併せて、教育支援センターとの連携のあり方や、小学校の段階における支援の必要性について検討を進めます。

「いじめSOS」及び「なやみSOS」については継続的に運用し、児童生徒の悩みに対して迅速かつ適切に対応できる体制の維持に努めます。

重点項目（3）情報活用能力の育成とICT活用教育の推進

点検評価委員の評価

加藤委員	県の共同調達を活用して学習者用端末の更新を行い、旧端末についても財産の売却処分を適切に実施した点は、GIGAスクール構想第2期を見据えた直近の重要な対応として評価できる。端末更新は、単なる機器入替ではなく、安定した学習環境を維持するための基盤整備であり、今後5年程度を見通した更新サイクルを明確にしておくことが重要である。 今後は、更新時期・保守・故障対応・セキュリティ・教員研修を一体化した管理計画を整えるとともに、端末整備が授業改善や児童生徒の情報活用能力の育成にどうつながったかを把握することが望まれる。例えば、学校別の活用状況等を定期的に確認し、学びの質の向上へと評価を深めていただきたい。
吉田委員	学習者用端末の更新は膨大な事務作業が必要であったことと思われるが、大きな問題も無く完了できたことは評価できる。今後5年でまた更新時期を迎えるが、その間に必要となるアプリ等がどんなものなのか想像もできない。デジタル教材も含めて即時性をもって臨機応変に対応できる予算の設定をお願いしたい。

考え方・改善方法等

学習用タブレット端末については、更新サイクルを明確にし、全体を見通した計画的な整備を進めるとともに、授業改善や児童生徒の情報活用能力の向上など、端末整備による教育効果の把握に努めます。また、引き続き、児童生徒の個人情報の適切な管理及びセキュリティの確保に取り組んでいきます。

併せて、学習用タブレット端末の活用状況を把握し、学びの質の向上を図るように努めます。

児童生徒の学習環境を安定的に維持するため、想定外の不具合や学習内容、デジタル教材の変化にも迅速かつ柔軟に対応できるように、運用体制の強化及び予算面を含めた検討を進めていきます。

学校給食センター

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実	
点検評価委員の評価	
加藤委員	食数管理システム等の活用により、給食事務の効率化が図られている点は評価できる。今後も、学校と給食センターの役割分担を明確にし、安定した給食提供体制を整えていただきたい。
吉田委員	食数管理システムの充実により、事務効率が大幅に改善されたことは大いに評価できる。また、国からの交付金と差額分の公費負担で小学校での実質無償化が図られていることも評価できる。今後、諸物価高騰の影響を受け、給食費の増大も予想されるが、給食の質を落とすことなく保護者の経済的な負担軽減のための努力を継続してほしい。 学校・給食センター間の事務負担の軽減にもさらに努めていただきたい。
考え方・改善方法等	
食数管理システムの活用による事務の効率化を引き続き推進するとともに、学校と学校給食センターの役割分担や連携を一層強化し、安定した給食提供体制の維持に努め、状況の変化にも適切に対応していきます。	

図書館

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実	
点検評価委員の評価	
加藤委員	市立図書館と学校図書館のシステム連携により、発注・予約業務を支援し、学校配本を継続している点は評価できる。令和7年度は学校配本回数・配本冊数が増加しており、学校図書館の資料充実を支える取組として意義がある。また、学校図書館とのオンライン会議や行政資料のデジタルアーカイブ化など、図書館の機能を広げる取組も進められている。 一方で、中学校の利用が少ないという課題については、単なる利用促進ではなく、授業で図書館を使う必然性をつくることが重要である。文部科学省の学校図書館実践事例でも、主体的・対話的で深い学びに向け、学校図書館を授業改善や探究的な学習に活用する方向が示されている。日進市でも、総合的な学習の時間、国語、社会、理科、キャリア教育等と結び付けた「図書館活用モデル单元」を中学校で試行し、公共図書館・学校司書・教員が連携して、情報収集、比較検討、引用、発表までを支える仕組みを検討していただきたい。
吉田委員	AI技術の進展により、デジタル・アナログ論争どころではない大きな転換点に図書館は置かれている。どのようなデータをどのような形で求められているのか、困難な課題に直面していると思う。 しかし、そんな中であっても、児童生徒の発達段階に合った資料の提示は必要で、紙の書籍の重要性はより大きくなっている。学校図書館の新規本の購入や図書館からの配本機会を減らすことなく今後も継続、充実に努めていただきたい。
考え方・改善方法等	
市内小中学校には各地域の特性や各学校の方針がありそれぞれに異なるため、学校自らがその特性に沿った学校図書館運営ができるように、市立図書館が相談を受けながら支援をしているところです。 中学校での「図書館活用モデル单元」の試行につきましては、先進市町の取組事例を研究していきます。 各学校図書館への図書購入のための予算確保や配本サービスの機会確保につきましても継続に努めます。	

■重点施策2

人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

(A) 自己評価

重点項目(5) 学びを支援する体制の充実

主な事業	① 少年少女発明クラブ支援 ② 子どものまちの開催 ③ 大学等との連携による講座の開催 ④ 企画講座の開催 ⑤ ESD講座との連携	担当	学び支援課																																																																				
実績・成果	① 小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を担う日進市少年少女発明クラブの運営を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催した。 【ものづくり理科教室】 <table border="1" data-bbox="397 873 1415 985"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講数</td><td>36回</td><td>36回</td><td>36回</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>120人</td><td>116人</td><td>119人</td></tr> </tbody> </table> 【日進市少年少女創意くふう展】 <table border="1" data-bbox="397 1048 1415 1124"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数</td><td>19点</td><td>19点</td><td>15点</td></tr> </tbody> </table> ② こどもたちが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する「子どものまち事業」を開催した。 【子どものまちの開催】 <table border="1" data-bbox="397 1283 1415 1395"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実行委員数</td><td>60人</td><td>55人</td><td>58人</td></tr> <tr> <td>当日参加者数</td><td>857人</td><td>717人</td><td>695人</td></tr> </tbody> </table> 【キャリア教育推進につながる青少年育成事業】 <table border="1" data-bbox="397 1462 1415 1574"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td><td>1事業</td><td>1事業</td><td>2事業</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>40人</td><td>15人</td><td>22人</td></tr> </tbody> </table> ③ 連携協力協定を締結している大学や官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催した。 【大学連携講座】 <table border="1" data-bbox="397 1740 1415 1852"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td><td>23講座</td><td>29講座</td><td>24講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>287人</td><td>429人</td><td>294人</td></tr> </tbody> </table> 【子ども大学】 <table border="1" data-bbox="397 1919 1415 2031"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講数</td><td>8講座</td><td>5講座</td><td>7講座</td></tr> <tr> <td>延べ参加者数</td><td>176人</td><td>79人</td><td>140人</td></tr> </tbody> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	開講数	36回	36回	36回	受講者数	120人	116人	119人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	出品数	19点	19点	15点		令和5年度	令和6年度	令和7年度	実行委員数	60人	55人	58人	当日参加者数	857人	717人	695人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業数	1事業	1事業	2事業	参加者数	40人	15人	22人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	講座数	23講座	29講座	24講座	受講者数	287人	429人	294人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	開講数	8講座	5講座	7講座	延べ参加者数	176人	79人	140人
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
開講数	36回	36回	36回																																																																				
受講者数	120人	116人	119人																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
出品数	19点	19点	15点																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
実行委員数	60人	55人	58人																																																																				
当日参加者数	857人	717人	695人																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
事業数	1事業	1事業	2事業																																																																				
参加者数	40人	15人	22人																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
講座数	23講座	29講座	24講座																																																																				
受講者数	287人	429人	294人																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
開講数	8講座	5講座	7講座																																																																				
延べ参加者数	176人	79人	140人																																																																				

実績・成果	④ 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を募集し、開催した。																
	【にっしん市民企画講座】																
	<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>提案数</td><td>26件</td><td>27件</td><td>23件</td></tr><tr><td>開講数</td><td>9講座</td><td>17講座</td><td>16講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>92人</td><td>228人</td><td>187人</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	提案数	26件	27件	23件	開講数	9講座	17講座	16講座	受講者数	92人	228人	187人
		令和5年度	令和6年度	令和7年度													
提案数	26件	27件	23件														
開講数	9講座	17講座	16講座														
受講者数	92人	228人	187人														
⑤ 他部署と連携し、講座の企画内容の情報交換を行った。また、親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌「イベントガイド」に他部署の情報を掲載した。																	
	【E S D講座との連携】																
	<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>連携部署数</td><td>4課</td><td>3課</td><td>3課</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	連携部署数	4課	3課	3課								
	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
連携部署数	4課	3課	3課														
課題	① ものづくり理科教室について、日進市少年少女発明クラブ指導員自身で教室運営をしていくことができるよう運営方法を検討していく必要がある。 ② 多くの子どもたちが興味関心を持ち、主体的に事業に参加する機会を得られるよう、事業内容や開催方法の工夫と、キャリア教育推進のために大学だけではなく、企業等とも連携を図って行く必要がある。 ③ 市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、大学の専門性を活かした講座を開催できるよう調整をする必要がある。 ④ 「学びたい」「教えたい」を進めるため、講師未経験者が応募しやすく、また、受講生が学んでみたいと思えるように開講内容を講師と調整し講座の周知方法を工夫する必要がある。 ⑤ 市民へ講座等学習機会の情報を効率的に取得できるように、他部署の講座内容を集約して提供する必要がある。																

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学び支援課

重点項目 (5) 学びを支援する体制の充実	
点検評価委員の評価	
加藤委員	ものづくり理科教室、子どものまち、子ども大学、大学連携講座、市民企画講座、ESD講座との連携など、子どもから高齢者までを対象に多様な学習機会を提供している点は評価できる。特に、子どものまち事業のように子どもたちが実行委員として企画段階から関わる取組は、単なる体験活動を超え、主体性や社会参画の意識を育てる点で意義が大きい。 今後は、講座数や参加者数に加え、参加者がその後の学びや地域活動にどのようにつながったのか、また参加しにくい層にどのように届いているのかを把握することで、生涯学習施策としての意義がより明確になると考える。
吉田委員	多様な企画事業において、地域の人材、関係機関の活用が図られ、継続的に効果をあげていることは評価できる。特に、「子どものまち事業」は将来のまちづくりの主体となる子どもたちに関わるたいへん有意義な取組である。 今後も様々な団体が主体的に運営できるように自立を促しながら支援していただきたい。
考え方・改善方法等	
多様な学習機会の提供や、子どもの主体的な学びを育む取組について評価いただきありがとうございます。今後は、講座の実施状況だけでなく、学びの継続や地域活動への参加状況などの把握に努めるとともに、大学や地域団体等との連携をさらに深め、各団体が主体的に活動できる環境づくりを支援しながら、より充実した生涯学習の推進に努めます。	

重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

(A) 自己評価

重点項目（6）文化芸術を生かした地域づくり

主な事業	① 文化芸術のアウトリーチ ② 文化芸術推進の仕組みづくり	担当	学び支援課																																																																																				
実績・成果	① まちなかギャラリーについて、公共施設以外の民間の施設でも開催し、より多くの人に芸術を身近に感じてもらう機会を創出した。また音楽アウトリーチとして、小学校9校のほか、子ども発達支援センターすくすく園で実施した。 【文化祭】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>約4,300人</td><td>約4,000人</td><td>約2,800人</td></tr> </table> 【市民美術展覧会・子どもアート展】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>美術展出品数</td><td>153点</td><td>152点</td><td>176点</td></tr> <tr> <td>美術展入場者数</td><td>約1,200人</td><td>約1,300人</td><td>約1,400人</td></tr> <tr> <td>子どもアート出品数</td><td>381点</td><td>318点</td><td>282点</td></tr> </table> 【ヤングフェスタ】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>出場団体数</td><td>11団体</td><td>14団体</td><td>7団体</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>約2,000人</td><td>約2,200人</td><td>約400人</td></tr> </table> 【音結祭】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>出演団体数</td><td>17団体</td><td>19団体</td><td>18団体</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>970人</td><td>1,130人</td><td>1,186人</td></tr> </table> 【まちなかギャラリー】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>開催数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>出品数</td><td>72点</td><td>85点</td><td>68点</td></tr> </table> 【学校音楽アウトリーチ事業】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>開催校数</td><td>9校</td><td>9校</td><td>9校</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>1,121人</td><td>1,136人</td><td>1,163人</td></tr> </table> ② 文化協会と民俗芸能連合会へ団体活動の支援を行った。また、愛知県立芸術大学と連携事業を実施した。 【芸術・文化団体等の活動支援】 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>補助団体数</td><td>2団体</td><td>2団体</td><td>2団体</td></tr> <tr> <td>会員数</td><td>1,232人</td><td>1,295人</td><td>1,252人</td></tr> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	入場者数	約4,300人	約4,000人	約2,800人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	美術展出品数	153点	152点	176点	美術展入場者数	約1,200人	約1,300人	約1,400人	子どもアート出品数	381点	318点	282点		令和5年度	令和6年度	令和7年度	出場団体数	11団体	14団体	7団体	入場者数	約2,000人	約2,200人	約400人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	出演団体数	17団体	19団体	18団体	入場者数	970人	1,130人	1,186人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	開催数	2回	2回	2回	出品数	72点	85点	68点		令和5年度	令和6年度	令和7年度	開催校数	9校	9校	9校	参加者数	1,121人	1,136人	1,163人		令和5年度	令和6年度	令和7年度	補助団体数	2団体	2団体	2団体	会員数	1,232人	1,295人	1,252人
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
入場者数	約4,300人	約4,000人	約2,800人																																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
美術展出品数	153点	152点	176点																																																																																				
美術展入場者数	約1,200人	約1,300人	約1,400人																																																																																				
子どもアート出品数	381点	318点	282点																																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
出場団体数	11団体	14団体	7団体																																																																																				
入場者数	約2,000人	約2,200人	約400人																																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
出演団体数	17団体	19団体	18団体																																																																																				
入場者数	970人	1,130人	1,186人																																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
開催数	2回	2回	2回																																																																																				
出品数	72点	85点	68点																																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
開催校数	9校	9校	9校																																																																																				
参加者数	1,121人	1,136人	1,163人																																																																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
補助団体数	2団体	2団体	2団体																																																																																				
会員数	1,232人	1,295人	1,252人																																																																																				

課題	① 出品者・出演者が固定化したイベントとならないよう、各事業のコンセプトを含め、見直ししながら進めていく必要がある。 ② 団体への活動支援を継続するとともに、文化芸術の振興活動、地域の大学・企業・関係団体と連携し事業に取り組む必要がある。
----	---

重点項目（7）スポーツを生かした地域づくり

主な事業	③ 地域のアスリートによるスポーツ推進 ④ スポーツ推進の仕組みづくり	担当	学び支援課																								
実績・成果	③ デンソーオールカリス（ボート部）の協力のもとボート教室や名城大学硬式野球部による野球教室を実施した。 【地域のアスリートによるスポーツイベントの開催】 <table border="1" data-bbox="399 855 1415 1034"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知池駅伝参加者</td><td>144チーム</td><td>98チーム</td><td>116チーム</td></tr> <tr> <td>ボート教室参加者</td><td>6名</td><td>6名</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>少年軟式野球教室</td><td>233名</td><td>158名</td><td>190名</td></tr> </tbody> </table> ④ 小学生を対象とした、様々なスポーツの基礎を学べる教室を実施した。 【やってみよう教室】 <table border="1" data-bbox="399 1198 1415 1288"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施学校数</td><td>3校</td><td>4校</td><td>5校</td></tr> </tbody> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	愛知池駅伝参加者	144チーム	98チーム	116チーム	ボート教室参加者	6名	6名	6名	少年軟式野球教室	233名	158名	190名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施学校数	3校	4校	5校
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
愛知池駅伝参加者	144チーム	98チーム	116チーム																								
ボート教室参加者	6名	6名	6名																								
少年軟式野球教室	233名	158名	190名																								
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
実施学校数	3校	4校	5校																								
課題	③ より多くの市民にスポーツを普及するためには、受け入れ先となる企業やチームの協力体制をさらに拡充していく必要がある。 ④ 継続的に多様なスポーツ機会を提供するためには、スポーツ団体や関係機関との連携体制の強化や、教室内容の充実・拡充が必要である。																										

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学び支援課

重点項目 (6) 文化芸術を生かした地域づくり (7) スポーツを生かした地域づくり	
点検評価委員の評価	
加藤委員	様々なイベントを通して、文化・スポーツによる市民の交流と参加の場を広げている点は評価できる。 参加者や出演者の固定化を防ぎ、子ども・若者・子育て世代・新たな住民などにも届く事業展開が重要となる。そのためには、参加者数だけでなく、地域参加や継続的な活動への広がりも評価していくことが望まれる。
吉田委員	音楽、アートをはじめ、様々なスポーツに触れる機会が多数設定されていることは評価できる。市民スポーツの普及には時間がかかることが予想されるが、場所、指導者とのマッチングを大学、企業等幅広く公募することで地道に推進していただきたい。
考え方・改善方法等	
ご指摘のとおり、本市では文化・スポーツを通じた交流機会の拡大に取り組んでおり、一定の成果がある一方で、参加者の固定化防止や幅広い層への参加促進、活動の継続性の確保は課題と認識しております。 今後は、初参加者数や継続参加状況などの観点も踏まえた評価の充実を図るとともに、学校・地域団体等との連携強化や広報の工夫により、多様な世代への参加促進に努めます。	

重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成

(A) 自己評価

重点項目（8）地域学校協働活動の推進											
主な事業	地域学校協働本部の運営	担当	学習政策課 学校教育課								
実績・成果	≪学習政策課≫ 地域学校協働活動推進員を4名から6名に増員して推進体制の強化を図ることができた。また、小中学校各1校で学校運営協議会を設置したほか、小中学校6校で学校運営協議会のモデル事業を実施し、地域全体で学校を支援し、子どもたちの成長を支える環境整備を進めた。 ≪学校教育課≫ 学校との調整を支援した。 【地域学校協働本部の運営】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働本部設置数</td><td>4カ所</td><td>4カ所</td><td>4カ所</td></tr> </tbody> </table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	地域学校協働本部設置数	4カ所	4カ所	4カ所
	令和5年度	令和6年度	令和7年度								
地域学校協働本部設置数	4カ所	4カ所	4カ所								
課題	≪学習政策課≫ 地域学校協働活動推進員について、新たな人材確保に加え、現在の推進員が今後も継続して活動に取り組むことができるよう、事務局として支援していく必要がある。 ≪学校教育課≫ ニーズの把握に努め、引き続き学校との調整を支援する必要がある。										

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学習政策課

重点項目 (8) 地域学校協働活動の推進	
点検評価委員の評価	
加藤委員	地域学校協働活動推進員を4名から6名に増員し、小中学校において学校運営協議会の設置やモデル事業を進めたことは、学校と地域の協働体制を広げる直近の取組として大いに評価できる。 一方で、地域学校協働活動推進員に求められる役割やニーズは、学校や地域の実情によって異なるものと考えられる。学校からどのような支援が期待されているのか、推進員としてどのような関わり方が望ましいのか、また、推進員自身が活動を進める中でどのような困り感を抱えているのかを丁寧に把握することが重要である。 今後は、地域学校協働活動推進員、教職員、地域の関係者が一堂に会し、地域学校協働活動の目的や推進員の役割、学校と地域の連携の在り方について共に学び合う機会を設けることが望まれる。こうした機会を通じて、各学校・各地域での取組の差を埋めるとともに、推進員が個人の経験や力量だけに頼るのではなく、共通理解に基づいて安心して活動できる体制づくりにつながることを期待したい。
吉田委員	まだ始まったばかりの地域学校協働活動で手探りの状態ではあるが、地域学校協働活動推進員の皆さんがそれぞれの得意分野で学校支援を行っていかうとする熱意が感じられる。さらに活動を全市小中学校に拡大するためには、現在行われている学校での活動のノウハウの蓄積や人材の掘り起こしが必要になるであろう。
考え方・改善方法等	
コミュニティ・スクールの導入に当たっては、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進し、学校と地域がビジョンを共有しながら、目標達成に向けた協働体制の構築を進めております。また、両者の一体的推進に向け、地域学校協働活動推進員に学校運営協議会委員として参加していただき、学校や地域の実情を直接把握していただける機会とするなど、情報の共有を図っているところです。 協働体制の要となる地域学校協働活動推進員につきましては、令和8年度からは中学校区ごとに2名、合計8名体制とすることで、より一層活動を充実させていきます。 また、推進員の活動が個人の経験や力量に依存しがちであるという現状を踏まえ、日常的な疑問や活動での困りごと、他校での経験等を全体で共有できる場として、情報交換会を定期的に開催しております。今後もこうした情報交換、学びの場を通じて、推進員同士の連携強化と共通理解を深めるとともに、個々が孤立することなく安心して活動に専念できるよう、支援体制の拡充に努めます。	

学校教育課

重点項目 (8) 地域学校協働活動の推進

点検評価委員の評価

加藤委員	地域学校協働本部を運営し、学校との調整を支援している点は、学校を核とした地域づくりの基盤として評価できる。各学校のニーズは学校によって異なることから、例えば「授業支援」「環境整備」「見守り」「体験活動」「地域人材」「不登校・特別支援等の周辺支援」などに分類し、地域学校協働活動推進員や学校運営協議会と共有することが考えられる。地域連携が学校の新たな負担にならないよう、教育委員会や推進員が調整機能を担い、学校・地域・関係機関が共通の教育課題を共有できる仕組みとして発展することを期待したい。
吉田委員	地域学校協働本部と学校運営協議会との位置づけと活動内容が理解されつつあるのは、地域学校協働活動推進員の地道な活動によるところが大きい。目標とする方向性はそれぞれ異なるが、一体となって協働していくことに変わりはない。様々な試行の途上であるので、今後の研究の成果に期待したい。
考え方・改善方法等	
引き続き地域と学校との調整を支援し、地域学校協働本部の活動に協力していきます。	

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学習政策課	主な事業	① 地域学校連携事業 ② 家庭教育推進事業 ③ 地域活動学校開放事業
----	-------	------	--

(A) 自己評価

実績・成果

実績・成果

①

部活動の地域展開に関連し、児童の体験活動機会確保のため、部活動が廃止される小学校の体育館やグラウンド、特別教室など利用可能な学校施設の有効活用を開始し、指導団体等の募集を行った。また、指導者確保のため、部活動顧問への意向調査の上、教職員の兼職兼業ガイドラインを作成し、さらには、広報紙による市民への周知とともに、既存団体、指導者等に地域クラブ活動への参加を呼び掛けた。また、地域クラブ活動や放課後活動の本格実施に向け、市内4中学校及び2小学校にて実証事業を実施した。

②

9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動に対して支援を行い、各地域の特性を生かした事業を実施したほか、家庭教育推進委員会の認知度を向上させるため、啓発用資材を作成した。

【各学区家庭教育推進委員会】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議・事業数	64回	60回	101回
参加者数	11,361人	10,980人	9,521人

③

令和3年度から実施した施設の施設管理等の業務を引き続きシルバー人材センターに委託し、同種の事業である学校体育施設スポーツ開放事業と契約を集約することで、施設の管理体制の連携を図り効率化を図ることができた。

【登録団体数と開放回数】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録団体数	54団体	56団体	59団体
申請件数	224件	225件	291件
開放件数	208件	210件	248件
当日キャンセル件数	4件	9件	2件

【学校別開放回数（令和7年度）】

学校	西小	東小	北小	南小	相小	香小	梨小	赤小	竹小
件数	0件	11件	7件	32件	1件	60件	59件	43件	7件

学校	日中	西中	東中	北中	合計
件数	28件	0件	0件	0件	248件

課題

①

令和7年12月に新たに国のガイドラインが示されたため、ガイドラインに沿った地域展開を進めていく必要がある。地域展開は各自治体の実情に合わせて進めていくこととされているが、各自治体でそれぞれ手法が異なっている。今後も本市の実情に適した地域展開の手法について検討・調整を進めていく必要がある。

課題	② 役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況が継続しているため、令和7年度に作成した啓発用資材を活用し、家庭教育推進委員会自体の認知度の向上や活動の周知を行っていく必要がある。 ③ 部活動の地域展開を担う地域クラブの活動も対象にしていくため、地域クラブに対しても従来から活動している他の地域団体と同様に制度の意義や役割を周知していく必要がある。
----	--

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	部活動の地域展開に関連して、指導団体等の募集やガイドライン作成、市民への周知を進めた点は、学校だけで担ってきた活動を地域全体で支える仕組みに移行するための前向きな取組として評価できる。家庭教育推進委員会への支援や学校開放の効率化も含め、学校外の資源を子どもの育ちに結び付けようとしている点に意義がある。 今後は、指導者の確保、活動場所、費用負担、安全管理、保護者への説明などを丁寧に整理し、子どもにとって継続的で安心できる活動環境となるよう取組を進めていただきたい。
吉田委員	部活動については、地域移行の段階からいよいよ地域展開への段階となったが、困難な課題が山積していると思われる。これまでもたいへんご苦労があったことが伺えるが、児童生徒の健全育成を主眼として、じっくりと課題の解決に取り組んでいただきたい。 家庭教育推進事業は、大きな成果を挙げつつも新たな担い手不足や、様々な地域の活動に重複して参画していただいている状況もある。地域の組織の再編と役割分担が今後さらに必要になると思われる。学校・地域のそれぞれの特性を生かしながら地域の組織が有機的につながるように支援をしていただきたい。
考え方・改善方法等	
令和5～6年度に決定した小中学校部活動の方針に基づき、児童生徒、保護者、教職員の意向を尊重しながら、段階的に地域展開を進めていきます。 中学校部活動につきましては、事業の継続性を高めるため、地域のリソースを活かす形で、市内人材とのつながりが深い総合型地域スポーツクラブと連携して地域クラブ活動の実証事業を進めつつ、本格的な地域展開に向けた体制整備を進めていきます。 小学校につきましては、部活動の廃止に伴い、既存クラブの認定や放課後子ども教室の充実などで、児童の体験活動機会の確保に努めていきます。 今後も国や県の動向、先進自治体での課題なども注視し、様々な手法を検証しながら、より適切な地域展開となるよう取り組んでいきます。 また、家庭教育推進事業につきましては、コミュニティ・スクールの導入に合わせ、組織の役割分担を明確にすることで、持続的な活動となるよう課題解決につなげていきます。	

●基本施策1
学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学び支援課	主な事業	① 社会教育推進事業 ② 生涯スポーツ普及事業
----	-------	------	----------------------------

(A) 自己評価

実績・成果	①	社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。		
		【社会教育団体の活動支援】		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	補助団体数	3団体	3団体	3団体
		【生涯学習情報誌の発行】		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	PLAN発行回数	3回	3回	3回
	②	各団体が実施する大会、教室、講習会等の開催を支援し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康増進と生きがいづくりにつなげることができた。		
		【スポーツ団体の活動支援】		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助団体数	3団体	3団体	3団体	
会員数	3,915人	3,926人	3,642人	
課題	①	役員の固定化や、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。また、情報誌については、興味を持ってもらえるような掲載方法を工夫していく必要がある。		
	②	多様な市民ニーズに対応しながら、持続可能で魅力ある地域スポーツ環境を整備していく必要がある。		

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	社会教育団体やスポーツ団体への活動支援、生涯学習情報誌の発行など、学校外で子どもや家庭、地域の学びを支える取組が継続されている点は評価できる。学校教育だけでは支えきれない学びや育ちを、地域の団体活動やスポーツ活動が補っていることは、個に寄り添う教育環境の形成にとって重要である。 一方で、役員の固定化や担い手不足は、恒常的な課題となりやすい。今後は、若い世代や働く世代が参加しやすい仕組みを整えることが望まれる。
吉田委員	生涯学習情報誌「PLAN」は、紙面が充実しているとともに、そこに表現されている各団体の活動内容が多岐に渡り、活発に社会教育活動が推進されていることがうかがえる。今後も市民ニーズを汲み取りながら進めてほしい。
考え方・改善方法等	
社会教育団体やスポーツ団体の活動は、学校外における子どもや地域の学びを支える重要な取組であり、今後も継続した支援が必要であると認識しています。一方で、役員の固定化や担い手不足は課題であり、若い世代や働く世代が参加しやすいよう、役割の見える化や参加形態の多様化、情報発信の強化などにより、参画の裾野拡大を図っていきたいと思います。 また、生涯学習情報誌「PLAN」については、引き続き市民ニーズを踏まえ、内容の充実と効果的な情報発信に努めます。	

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学校教育課	主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実 ③ 教育支援センター事業 ④ 相談機関の連携体制の構築 ⑤ 幼保小連携事業 ⑥ 地域学校連携事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果	① 学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に109名、中学校に36名配置した。 ② スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し、外部の相談機関と連携した相談体制を継続した。また、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭室との連携を進めた。 ③ 教員経験のある任期付職員を指導員として配置し、児童生徒に寄り添った支援を継続した。また、教育版マイクラフトやロボット型端末を活用し、個々の状況に応じた支援を進めることができた。 ④ スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置したことで、こども家庭室と学校の連携を強化することができた。 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。 また、継続してスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置したことにより、福祉部局との連携を強化することができた。 医療的ケア児支援に関する会議にて関係各課と情報共有を行い、令和8年度に向けて学校における医療的ケアの実施体制を整備した。 ⑤ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。また、引き続き、特別支援教育指導員を任期付職員として配置し、幼保小の連携を進めることができた。 ⑥ 学校教育支援学生サポーターやクラブ指導員を配置するとともに、部活動に係る費用の補助を行い、学校の諸活動を支援した。
課題	① 引き続き時代の変化や学校現場のニーズの変化に対応し、必要な人員を継続して確保する必要がある。 ② 学校教育課に配置したスクールソーシャルワーカースーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、より効果的な支援につなげていく必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの待遇改善を図り、専門性の高い人材を継続的に任用する必要がある。 ③ 教育支援センターの入室児童生徒数は増加している。中でも小学生の増加が著しく、これに適切に対応する必要がある。また、引き続き、学校や教育支援センターとつながりの薄い児童生徒を支援する必要がある。

課題	④⑤ 引き続き、こども家庭室をはじめ、各機関との連携を継続し、情報共有をより一層進める必要がある。 ⑥ 地域学校協働本部設置後の地域による学校支援の状況を整理し、新たな支援の在り方を模索していく必要がある。
----	---

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	教育指導体制、相談体制、教育支援センター、幼保小連携、地域学校連携など、児童生徒一人ひとりに寄り添うための支援が幅広く実施されている点は評価できる。校内ハートフレンドを4校に設置し、学校や教室に入りづらい児童生徒に対して学校への復帰や社会的自立につながる登校支援を行っていることは、不登校支援として特に重要である。また、医療的ケアを要する児童への対応体制を令和8年度に向けて整備した点も、切れ目のない支援の観点から評価できる。 今後は、不登校支援について、登校日数だけでなく、安心して過ごせる場所があること、学習が継続できること、教職員や友人との関係が途切れないこと、保護者が孤立しないことを成果として捉えることが重要と考えられる。オンライン学習環境の整備や自己決定できる学習活動の拡充などを検討していただきたい。
吉田委員	様々な教育課題に対して、学校、教育委員会だけでなく幅広く外部の相談機関と連携している体制が充実してきていることがうかがえる。 従来の幼保小の連携も、こども家庭室との情報共有等で密になってきている。今後もチームワーク、ハートワーク、フットワークで課題の解決に向き合っていただきたい。
考え方・改善方法等	
市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、学校現場のニーズに応じた必要な人員を継続的に確保することで、教育指導体制の充実を図っていきます。 幼保小連携については、特別支援教育指導員を任期付職員として配置し、保育課をはじめとする関係機関との連携のもと、情報共有及び支援の充実を進めているところです。今後も、引き続き保護者の理解を得ながら、切れ目のない支援体制の強化に努めます。 市内全中学校に設置した校内ハートフレンドについては、安定的な運営を継続し、教室に入りづらい生徒の登校支援を行うとともに、不登校支援のあり方について引き続き検討を進めていきます。 引き続き、こども家庭室と学校との連携を進め、要保護児童対策地域協議会等を通じた情報共有及び連携対応を行うことで、学校のみでは対応が困難な事案に対する支援体制の一層の強化に努めていきます。	

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学校給食センター	主な事業	学校給食調理事業
----	----------	------	----------

(A) 自己評価

実績・成果	ニッシー給食、献立コンクール優秀賞の再現献立の提供やカラーイラストの献立カレンダーで献立を「見える化」したことで、子どもの給食への関心が高まり、献立コンクールの応募者数が前年度比約3倍（745件）となった。また、毎月の優秀賞の再現献立の日には、受賞者のクラスに市長・教育長がお祝いにかけつけ、給食を食べながら交流を図った。 【献立コンクール応募件数】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>応募数</td><td>70件</td><td>277件</td><td>745件</td></tr></table> 【地場産物使用率】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>使用率</td><td>58.70%</td><td>56.50%</td><td>57.40%</td></tr></table> 【残菜量】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>1食あたり残菜量</td><td>15.5g</td><td>16.1g</td><td>14.6g</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	応募数	70件	277件	745件		令和5年度	令和6年度	令和7年度	使用率	58.70%	56.50%	57.40%		令和5年度	令和6年度	令和7年度	1食あたり残菜量	15.5g	16.1g	14.6g
		令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
	応募数	70件	277件	745件																					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
	使用率	58.70%	56.50%	57.40%																					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
1食あたり残菜量	15.5g	16.1g	14.6g																						
課題	物価高騰の折り、限られた予算で子どもたちがわくわくする給食を提供するために、食材の選定、購入や他自治体の人気献立の研究などさらなる工夫をする必要がある。																								

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	献立コンクールや地場産物の活用等は、児童生徒の食への関心を高め、地域への理解を深める取組として意義がある。今後は、栄養、地産地消、食品ロス、食文化、生産者の思いなどを結び付け、学校給食を食育の教材として一層活用していくことが期待される。
吉田委員	献立コンクールへの応募者が3倍近くまで増え、給食への関心の高まりがうかがえる。再現献立の回数の増加や、市長・教育長が参加の優秀賞お祝い会食の機会設定も功を奏していると考ええる。 献立を考えることはすなわち、地元野菜や栄養価、コスト等を調べる機会にもなり、自発的な「食育」の学習機会になっている。再現献立は調理の手数もかかりたいへんな苦労であろうが、今後も継続していただきたい。
考え方・改善方法等	
献立コンクールや地場産物の活用を通じて、学校給食を生きた教材として活用し、食への関心や地域への理解を深める食育を引き続き推進します。特に、献立コンクール・再現献立の取組については、児童生徒が主体的に給食に関わる重要な機会として充実に努めます。	

●基本施策2
学校環境：学校教育環境の整備推進

担当	学習政策課	主な事業	① 学校規模及び配置の適正化 ② 学校施設の整備・管理 ③ ICT環境整備事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果	① 適正規模等検討委員会については、急を要する状況ではなかったため未開催であったが、前回提言のあった赤池小学校の増築工事及び西小学校の移転・改築に向けた基本構想・基本計画の策定を進めた。 ② 赤池小学校において、2か年にまたがる増築棟建設工事を進めた。西小学校においては、移転・改築に向けて、児童・教職員や地域の方の意見を取り入れ、市民参加手続きを実施しながら基本構想・基本計画を策定するとともに、基本設計のプロポーザルについて公告した。また、中学校4校及び小学校1校の体育館へ空調設備を設置した。 ③ 県が実施する共同調達に参加し、学習者用端末の更新を実施した。また、旧端末について、財産の売払い処分を適正に行った。
課題	① 児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に必要な応じて適正規模等検討委員会で検討を行い、その結果を踏まえて計画的かつ速やかに事業を実施していく必要がある。 ② 老朽化の進んだ西小学校の早期移転・改築を目指し、地域の方の理解を得ながら、引き続き設計・工事を進めていく必要がある。また、空調設備が設置できていない小学校体育館及び中学校の武道場について、空調設備の設置を進めていく。 ③ 今後も5年に一度の頻度で学習者用端末の更新が予定される。制度の見直し等にも対応できるよう、更新時期に合わせて、事前に方針を検討する必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	学校施設に関する大きな整備が具体的に進められている点は高く評価できる。学校施設の整備や適正規模・適正配置に関する取組は、安全で質の高い教育環境を維持するうえで不可欠である。今後は、児童生徒数の推移、施設の老朽化、災害時の役割等を踏まえ、市全体としての優先順位や中長期的な整備方針を分かりやすく示すことが期待される。
吉田委員	体育館への空調設備の設置が計画的に進められたことは評価できる。 学校の大規模改築、施設設備の更新等、諸物価高騰により、入札の不調だけでなく工期の遅れ等を見通すことが大変困難になってきている。児童生徒の教育環境の整備は待ったなしである。できる限りの中長期的な視点で環境整備計画を推進していただきたい。
考え方・改善方法等	
小中学校の新增築や学区変更等につきましては、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、人口推計等を踏まえて検討を行っております。今後も、基本方針に基づき、より良い教育環境の整備に努めます。 また、老朽化の進んでいる学校も複数あることから、公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画などに基づき、学校施設における中長期的な視点での修繕、更新を進めていきます。	

●基本施策2
学校環境：学校教育環境の整備推進

担当	学校教育課	主な事業	① 小・中学校運営事業 ② 通学路安全事業
----	-------	------	--------------------------

(A) 自己評価

実績・成果	① 小中学校において、必要な備品、消耗品を購入した。また、ドリル教材やWEB会議システムを調達し、ICT教育の推進を図った。 ② 児童生徒の登下校の安全を図るため、交通指導員を継続して配置した。また、通学路交通安全プログラムに基づき、日進中学校区及び日進東中学校区の通学路整備計画を作成した。各小学校に通学指導ボランティア支援補助金を支給し、感謝の会の開催や熱中症対策等に活用した。
課題	① 引き続き、時代の変化に合わせた教材や授業支援につながるソフト等を調達する必要がある。 ② 児童生徒の登下校時の安全確保のため、関係機関と連携して通学路の整備を行う必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	教材・消耗品の整備、ドリル教材やWEB会議システムの調達、ICT教育の推進など、学校運営と児童生徒の安全を支える基盤的な取組が着実に実施されている点は評価できる。学校現場が日々の教育活動を円滑に行うためには、こうした環境整備が不可欠である。 今後は、教材やシステムを調達したことに加え、それらが授業改善や校務の効率化にどのように活用されたかを把握することが望まれる。
吉田委員	今後のデジタル関連の学習環境の変化は、想像ができないスピードで迫ってくると考えられる。有用なソフトの選択と予算のせめぎあいになることも予想される。柔軟に対応できる予算化をお願いしたい。 登下校の安全は、交通指導員の配置や保護者・地域住民の見守り、警察との連携等で守られているが、どこまでやってもこれでいいということはない。人的な対策だけでなく、道路行政や交通規制を含めて各所からの改善要望の実現を強く進めていただきたい。

考え方・改善方法等

引き続き、時代の変化に応じた教材や授業支援に資するソフトウェア等を調達するとともに、ICT機器及びソフトウェアの効果的な活用を図るため、優良事例や先進事例の共有を含めた学校現場への支援を行っていきます。また、調達するソフトウェア等が現場のニーズから乖離することがないように、教職員からの主体的な意見・提案を取り入れる仕組みづくりを進めていきます。

また、学習環境の変化に柔軟に対応できるように、導入したシステム及びデジタル教材の活用状況の把握・検証に努め、授業改善及び校務の効率化につながるよう取り組みを進めていきます。

児童生徒の安全確保については、引き続き交通指導員を適切に配置できるように努めるとともに、午前・午後の勤務体制等により、安定的な人員確保につなげているところです。また、交通指導員研修の一環として、愛知警察署員による交通安全研修会や尾三消防本部日進消防署員による救命講習等を実施し、交通指導員としての資質向上を図っています。

通学路交通安全プログラムを通じて学校と連携しながら課題の把握と検討を行い、愛知警察署や区長等の関係機関と連携し、道路環境や交通安全対策の改善に向けた取組を継続していきます。

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

担当	学校給食センター	主な事業	給食センター（施設設備維持管理事業）
----	----------	------	--------------------

（A）自己評価

実績・成果

調理機器・施設の点検・修繕を行い、安定供給を行うことができた。
また、老朽化したコンテナ洗浄機及びスチームコンベクションオープン2
台の更新工事を行い、機能改善を図った。

【備品(食缶等)購入費】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
購入費	3,862,620円	3,115,200円	2,912,580円

【消耗品（食器・椀）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
枚数	990枚	800枚	1,305枚
金額	794,970円	584,000円	1,047,915円

【消耗品（食器・皿）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
枚数	425枚	250枚	400枚
金額	724,625円	387,500円	682,000円

【実施計画に基づいた大型機器入替工事等】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事件数	2件	2件	2件
工事金額	13,785,200円	59,664,000円	44,345,840円

【修繕状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
修繕件数	57件	29件	33件
修繕額	13,559,502円	10,177,010円	7,390,735円

課題

給食センターが建設から24年を経過し、調理機器、施設の劣化が多く
の箇所が進んでいるため、引き続き状況を確認し計画的に修繕を図る必要
がある。

（B）点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	給食センターの施設設備の維持管理は、安全で安定した学校給食を支える基盤であり、着実な取組が求められる。施設や機器の老朽化が進む中で、突発的な故障を防ぐためにも、中長期的な修繕・更新計画を策定し、安全性、作業効率、省エネルギー性を踏まえた整備を期待したい。
吉田委員	調理機器、施設の経年劣化が進んでいる現状で計画的に修繕や更新が進められている。ただ、劣化した機器の破損や故障はいつ何時起こるかわからない。破損した部分が給食への異物混入となるような事故が起こらないように今後も細心の注意を払ってほしい。また、異物混入等を感知する機械的な仕組みの充実にも取り組んでいていただきたい。

考え方・改善方法等

安全で安定した給食提供を継続するため、保守点検事業者からの点検結果を踏まえつつ、引き続き、施設・設備の計画的な修繕・更新を進めていきます。

更に給食センターに従事する職員による日常点検や保守管理を徹底し、機器の破損に伴う異物混入を防止するなど安全管理の強化に努めます。

また、機器更新にあたっては、安全性や作業効率、省エネルギー性を考慮した整備に努めます。

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	学習政策課	主な事業	高等学校等修学補助事業
----	-------	------	-------------

(A) 自己評価

実績・成果	制度周知のため、広報紙や市ホームページに情報を掲載するとともに、配信システムを活用して日進市立中学校卒業予定者及び保護者に情報提供を行った。また、県内の高等学校に対してチラシを配付し、在校生への周知をお願いした。 【高等学校等修学助成金制度】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>交付人数</td><td>126人</td><td>138人</td><td>137人</td></tr><tr><td>助成金総額</td><td>6,098,000円</td><td>7,100,000円</td><td>7,279,000円</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	交付人数	126人	138人	137人	助成金総額	6,098,000円	7,100,000円	7,279,000円
	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
交付人数	126人	138人	137人										
助成金総額	6,098,000円	7,100,000円	7,279,000円										
課題	高等学校の授業料無償化が進み、家計における教育費の負担軽減が図られていることから、周辺市町の状況も踏まえ、当該事業についての内容のほか、事業を継続するか否かについても検討する必要がある。												

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	高等学校等修学補助事業について、広報紙、市ホームページ、配信システム、県内高校へのチラシ配布等により、制度周知を継続している点は評価できる。授業料無償化等の制度変更を踏まえつつも、通学費、教材費、制服代等の実質的な負担にも目を向け、支援を必要とする家庭に確実に情報が届くよう、周知方法の工夫を継続していただきたい。
吉田委員	高等学校の授業料無償化が進んだために、従来の修学補助とは異なる事業内容が求められる。経済的な格差により学習機会が狭められることがないように補助のあり方を検討して修学補助事業を継続していただきたい。
考え方・改善方法等	
高等学校等修学補助事業につきましては、引き続き広報誌や市ホームページ、配信システム、高等学校への直接のご案内等を通じて、市民の皆様への周知徹底に努めます。 一方で、国の「高等学校等就学支援金制度」において所得制限が撤廃され、授業料の実質無償化が進んだことにより、世帯の教育費負担は以前と比べ大きく軽減されております。こうした国の制度変更や社会情勢の変化を十分に踏まえ、当市の補助事業がより公平かつ効果的に活用されるよう、制度のあり方を含めた検討を進めていきます。	

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	学び支援課	主な事業	① 社会教育推進事業 ② 生涯学習講座開催事業 ③ 子ども学習活動支援事業 ④ 文化施設管理運営及び維持管理事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果

① 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。

【社会教育団体の活動支援（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助団体数	3団体	3団体	3団体

【生涯学習情報誌の発行（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
PLAN発行回数	3回	3回	3回

② 大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民の年代やニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供した。

【大学連携講座（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座数	23講座	29講座	24講座
受講者数	287人	429人	294人

【にっしん市民企画講座（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提案数	26件	27件	23件
開講数	9講座	17講座	16講座
受講者数	92人	228人	187人

【市民教室】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教室数	16講座	16講座	16講座
受講者数	527人	539人	518人

【シルバースクール】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開校数	3校	3校	3校
開催日数	24日	24日	22日
受講者数	63人	53人	53人

実績・成果	③ 連携協力協定を締結している大学の協力により、子ども大学にっしんを実施した。また、企業、教員OB、高校などの協力によりものづくり理科教室を実施した。											
	【子ども大学（再掲）】											
	<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>開講数</td><td>8講座</td><td>5講座</td><td>7講座</td></tr><tr><td>延べ参加者数</td><td>176人</td><td>79人</td><td>140人</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	開講数	8講座	5講座	7講座	延べ参加者数	176人	79人
	令和5年度	令和6年度	令和7年度									
開講数	8講座	5講座	7講座									
延べ参加者数	176人	79人	140人									
	④ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民が生涯学習や文化芸術に親しめる講座や事業を企画運営するよう監督・指導を行った。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の施工を行った。											
課題	① 役員の固定化や、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。また、情報誌については、興味を持ってもらえるような掲載方法を工夫していく必要がある。 ② 大学連携講座については、市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、大学の専門性を活かした講座を開催できるよう調整をする必要がある。 「学びたい」「教えたい」を進めるため、講師未経験者が応募しやすく、また、受講生が学んでみたいと思えるように開講内容を講師と調整し講座の周知方法を工夫する必要がある。 市民教室については、他講座や市民ニーズに合わせてプログラム内容を検討する必要がある。 ③ 子どもに興味・関心を持ってもらうことができ、知的好奇心を探求し、今後の学びのきっかけになる学習機会となるよう、大学と連携して講座内容を検討する必要がある。 ④ 市民の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点として、市の方針に基づき施設の特色を生かした事業を企画・運営するよう、密に連携し監督していく必要がある。また施設の老朽化が進んでいる箇所について、優先度を検討しながら計画的に修繕していく必要がある。											

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクール、子ども大学など、市民の年代や関心に応じた学習機会が継続的に提供されている点は評価できる。指定管理者制度を活用し、市民会館等を拠点として講座や文化事業を企画・運営している点も、生涯学習の場を安定的に確保する取組として意義がある。 今後は、講座の開催数や受講者数だけでなく、市民のニーズや社会的課題にどの程度応えているかを把握することが望まれる。また、役員の固定化や担い手不足については、若い世代や働く世代が参加しやすい仕組みを整えることが望まれる。
吉田委員	生涯に渡って、各年代の市民に幅広く参画して学ぶ機会が設けられていることは大いに評価できる。活動内容が固定化しないように柔軟な講座の設定を今後お願いしたい。
考え方・改善方法等	
多様な学習機会の提供や、子どもの主体的な学びを育む取組について、指定管理者制度は必要不可欠と考えています。今後は、講座の実施状況だけでなく、学びの継続や地域活動への参加状況などの把握に努めるとともに、大学や地域団体等との連携をさらに深め、各団体が主体的に活動できる環境づくりを支援しながら、より充実した生涯学習の推進に努めます。	

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	図書館	主な事業	① レファレンス・サービス事業 ② 配本事業 ③ 図書ネットワーク事業
----	-----	------	---

(A) 自己評価

実績・成果

① 職場体験を活用し、中学生の視点から選書を行った。また愛知県図書館との人事交流を行い、県との連携強化及び職員のレファレンス知識及び技術の向上を図った。

【レファレンス】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受付件数	951件	590件	709件

【図書館コンシェルジュ】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数	4人	4人	4人

② 貸出中予約本の受け取りや借りている本の返却に際して、福社会館・保育園等への配本及び回収を実施した。
一定の条件を満たす障害者等に対して郵送・宅配サービスを実施した。

【配本サービス】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配本件数	12,298件	13,312件	9,034件
回収冊数	61,800冊	59,809冊	54,820冊

【オーディオブックサービス】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	566件	630件	285件

③ 市内小中学校図書館と月1回程度、定期的にオンライン会議を行うとともに日常的にグループチャットで情報を共有し、連携強化を図ることができた。
ボランティアからの提案により読み聞かせイベントを行い、新たな利用につなげることができた。

【図書館登録ボランティア】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
団体数	15団体	15団体	14団体
登録者数	155人	148人	140人

【雑誌スポンサー】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スポンサー付き雑誌数	60誌	64誌	64誌

課題	① パスファインダーの作成などレファレンスサービスの充実を図る必要がある。レファレンス等の図書館業務に精通している常勤職員が少ないため、市職員の知識及び技術の向上に努める必要がある。 ② 利用状況を注視し、配本回数の精査を検討する必要がある。郵送・宅配サービスの周知を行う。 ③ オンラインでの支援だけでなく、直接的な学校図書館への支援も必要であるため、より一層の連携強化を図る。ボランティアの自立した活動を促すための支援を行う。
----	--

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	レファレンス、配本、郵送・宅配、オーディオブック、図書館コンシェルジュ、雑誌スポンサー、ボランティア連携など、多様な市民が図書館機能にアクセスできるよう支援している点は評価できる。レファレンス件数が前年度より増加していることは、図書館が単なる貸出施設ではなく、市民の疑問や課題解決を支える場として機能している可能性を示している。 今後は、利用件数の増減だけでなく、来館しにくい市民や支援を必要とする市民にサービスが届いているかを確認するとともに、職員の専門性向上や学校・地域との連携強化を進めることが望まれる。
吉田委員	職場体験時の中学生の視点から選書を行っていくのはとてもよい取組である。また、レファレンス技術等、オンラインでの研修の充実が図られていることも評価できる。ボランティアの参画については図書館で継続的に順調に行われていることがうかがえるが、学校図書館へのボランティア参画の支援も進めていただきたい。
考え方・改善方法等	
多様な市民が図書館機能にアクセスできるように、現在行っている予約本の配本サービスや障害者支援としての宅配サービスは引き続き実施するとともに、レファレンスカウンターにおいても利用者からの声を丁寧に聞いてまいります。 学校・地域連携としては、学校での読み聞かせに図書館ボランティアを派遣していますので、引き続き要望にお応えできるよう実施していきます。 また、職員の専門性向上のため県主催の研修会などに積極的に参加していきます。	

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	学校教育課	主な事業	就学援助事業
----	-------	------	--------

(A) 自己評価

実績・成果	保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないように、要・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行った。また、就学援助費の費目として「学習機会確保費」を支給し、フリースクールで学習する児童生徒の授業料等への補助を行った。
課題	学校における申請の取りまとめ業務や対象者の認定に係る毎年の事務負担の軽減を図るため、システムの導入を進める必要がある（総合情報システムの標準化に合わせて、令和9年10月に稼働する予定）。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	就学援助事業は、経済的な理由により学校生活や学習機会に支障が生じないようにする重要な支援であり、要・準要保護児童生徒就学援助費や特別支援教育就学奨励費、学習機会確保費等を適切に支給している点は評価できる。フリースクールで学習する児童生徒への授業料等の補助も、学びの継続を支える観点から意義がある。 課題にある申請の取りまとめや対象者認定の事務負担軽減については、システム導入の方向性が示されており、実現に期待したい。あわせて、制度を知らない家庭、申請をためらう家庭、書類作成が難しい家庭にも届くよう、周知の工夫が望まれる。
吉田委員	従来の就学援助だけでなく、「学習機会確保費」としてフリースクールの授業料補助がされていることは、個に寄り添う政策の具現として評価できる。 経済的な格差で学習機会が奪われないように、緻密な支援ができる制度設計を今後もお願いしたい。
考え方・改善方法等	
要保護・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については、引き続き適切に支給していきます。より正確かつ効率的な事務処理を行うため、総合情報システムの標準化の動向を踏まえ、令和9年度中のシステム導入を目指して取り組んでいきます。また、従来の紙による申請に加え、電子申請システムによる申請も受け付けており、手続の簡素化及びデジタル化を進めています。 また、就学援助制度については、市の広報紙及びホームページへの掲載に加え、年度当初に学校を通じて保護者に案内文書を配付しています。今後も、制度の趣旨が確実に対象世帯へ届くように、周知の徹底に努めていきます。 学習機会確保費（フリースクール授業料等補助）についても引き続き支給を行い、要保護・準要保護世帯における不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保と学習の継続を支援していきます。	

●基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

担当	学び支援課	主な事業	① 文化推進事業 ② 文化財保護事業 ③ 岩崎城歴史記念館維持管理事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果

① 文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動支援を行った。

【文化祭（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入場者数	約4,300人	約4,000人	約2,800人

【市民美術展覧会・子どもアート展（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
美術展出品数	153点	152点	176点
美術展入場者数	約1,200人	約1,300人	約1,400人
子どもアート出品数	381点	318点	282点

【音結祭（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出演団体数	17団体	19団体	18団体
入場者数	970人	1,130人	1,186人

【ヤングフェスタ（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出場団体数	11団体	14団体	7団体
入場者数	約2,000人	約2,200人	約400人

【芸術・文化団体等の活動支援（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助団体数	2団体	2団体	2団体
会員数	1,232人	1,295人	1,252人

【まちなかギャラリー（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出品数	72点	85点	68点

② 市指定文化財については、巡視を実施した。市が管理する文化財について、部分的な修繕を行った。

【旧市川家住宅来場者数】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来場者数	5,807人	5,321人	7,119人

【旧市川家住宅講座・イベント開催数】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座・イベント開催数	22回	17回	19回

実績・成果	③ 指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるような催事の他、にっしん子ども歴史教室「とまれ！秀吉軍！岩崎城のゆうきの物語」や特別展「戦国武将 丹羽氏次」子ども向けギャラリートークを開催し、郷土の歴史を学べる機会を創出した。
課題	① 継続して実施することで事業の定着を図るとともに、事業内容の見直しや市民への周知方法を工夫する必要がある。 ② 市内各地域の文化財、伝統芸能について、引き続き周知・活用していく必要がある。また、周知のために設置している説明看板などについて、老朽化がみられるものを修繕する必要がある。 ③ 岩崎城の歴史・城内の遺構について、継続して歴史的価値をPRしていく必要がある。次期大河ドラマでも注目される可能性があることから、意識づけした事業の開催を検討する。 また、施設の老朽化に対応するために長期的な修繕計画を検討していく必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	文化祭、美術展、音楽祭、ヤングフェスタ、旧市川家住宅での講座・イベント、岩崎城を活用した歴史教室や特別展など、地域の歴史・文化に親しむ機会が多面的に提供されている点は評価できる。旧市川家住宅の来場者数が一定数確保されていることや、岩崎城を活用した子ども向け企画が行われていることは、文化財を保存するだけでなく、市民の学びに開いている点で意義がある。 課題として、事業内容の見直し、周知方法、説明看板や施設の老朽化、歴史的価値のPRなどが挙げられている。これらは継続的な課題であるため、文化財ごとに「保存」「周知」「学校教育での活用」「市民講座での活用」「観光・地域づくりとの接続」を整理した活用計画を作成することが考えられる。特に、地域学習や総合的な学習の時間と結び付けば、子どもが地域の歴史を自分事として学ぶ機会となり、文化財保護の担い手育成にもつながる。
吉田委員	歴史的な建造物や遺構等の文化財に対する市民の関心は高まっていると思われる。見学者が利用しやすい環境の整備とともに、歴史的内容の探求深化、保存等に努めていただきたい。また、施設の老朽化や保存資料の劣化に対しては速やかな対応をお願いしたい。
考え方・改善方法等	
文化芸術や文化財を活用した事業について指定管理者の取組の効果が表れていると考えています。今後は、文化財の保存と活用の両立を図りながら、学校教育や市民講座との連携を進め、地域の歴史や文化に親しむ機会を充実させていきます。また、施設の計画的な維持管理や情報発信の充実により、文化財の魅力向上と利用促進に努めます。	

●基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

担当	学び支援課	主な事業	① スポーツ大会開催事業 ② 生涯学習スポーツ普及事業 ③ 生涯スポーツ普及事業 ④ スポーツ施設管理運営事業 ⑤ スポーツ施設維持管理事業 ⑥ 学校体育施設スポーツ開放事業
----	-------	------	--

(A) 自己評価

実績・成果

① レクスポまつり、愛知池駅伝やスポーツ祭などのイベントやピククルボールなどのスポーツ体験会を実施し、多くの方にスポーツをする楽しさを提供した。
【誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イベント数	3件	3件	3件

② 名城大学硬式野球部と連携して小学生以下を対象にした少年軟式野球教室やデンソー（株）ボート部員によるボート教室を実施し、トップアスリートから直接指導を受けることができた。
【トップアスリートによるスポーツ教室】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	2回 (ボート教室、少年軟式野球教室)	2回 (ボート教室、少年軟式野球教室)	2回 (ボート教室、少年軟式野球教室)

③ 各団体が実施する大会、教室、講習会等の開催を支援し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康増進と生きがいづくりにつなげることができた。
【スポーツ団体の活動支援（再掲）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助団体数	3団体	3団体	3団体
会員数	3,915人	3,926人	3,642人

④ 施設の老朽化が進む中、限られた予算の中で安全性を最優先に修繕を行った。各団体の専門性や施設運営のノウハウを活かしながら、市民がスポーツに親しむ講座や各種事業を実施したことで、幅広い世代にスポーツ参加の機会を提供することができた。

⑤ スポーツセンターエントランス天井改修工事、総合運動公園テニスコート（ハードコート）改修工事、スポーツタイマー購入を行うなど、順次適切に改修工事や備品購入を行った。

⑥ 学校を核としたスポーツ振興の推進に向け、学校施設や学校との連携を活用し、地域住民が身近にスポーツへ参加できる環境づくりを進めた。
【学校体育施設スポーツ開放事業】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録団体数	105団体	113団体	130団体

課題	① 親しみやすいスポーツをきっかけに週に1日以上スポーツを行う市民の割合を増やしていく必要がある。 ② スポーツ推進に協力してもらえる地元企業や地域アスリートと連携できる体制を増やしていく必要がある。 ③ 多様な市民ニーズに対応しながら、持続可能で魅力ある地域スポーツ環境を整備していく必要がある。 ④ 修繕に係る日数や費用を考慮しつつ優先順位を決定し、適切な修繕計画を進めていく必要がある。 また、スポーツになじみの少ない層へ体験会等への参加促進をしていく必要がある。 ⑤ 開設からの年月が経過し施設の劣化が多くみられるため、予防修繕を含め早急に改修を行っていく必要がある。 ⑥ 学校には利用枠の拡大や、利用者には分散した学校活用をお願いしていく必要がある。
----	--

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	市民がスポーツに触れる機会を幅広く提供している点は評価できる。スポーツ施設の改修や備品購入も順次行われており、安全に活動できる環境づくりに努めている点も重要である。学校体育施設スポーツ開放事業の登録団体数が増えていることは、地域スポーツの裾野が広がっている可能性を示している。 今後は、一過性のイベント参加にとどまらず、運動習慣の定着や健康づくりにどうつなげるかが課題である。親しみやすい種目を入口に、初心者が継続しやすい教室、地域クラブへの接続、健康づくり施策との連携等を検討することが考えられる。
吉田委員	学校の部活動が地域展開の段階に入っている。市民から見ると、スポーツの会場として学校を含めてまだまだ活用されていないところが多いように思われる。せっきくの整った環境を広く開放し活用できるように学校と競技団体双方への働きかけと支援をしていただきたい。
考え方・改善方法等	
市民のスポーツ参加機会の拡大や施設整備の進展については、一定の成果が出ているものと認識しております。また、学校体育施設開放事業における登録団体の増加は、地域スポーツの広がりを見せるものと考えております。 一方で、今後は一過性の参加にとどまらず、運動習慣の定着や健康づくりにつなげていくことが課題であると認識しており、初心者向け教室の充実や地域クラブ活動への接続、関係部局との連携による健康づくり施策との一体的な取組を進めます。	

●その他点検・評価対象事業

担当	学習政策課	主な事業	① 教育振興基本計画の推進 令和3年度から開始した第2次日進市教育振興基本計画の中間見直しを行うとともに、計画推進のため、年度ごとに各課の基本方針及び目標を策定し、点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。 ② 教育委員会事務 教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報紙を活用し、議事録の公開や教育委員の活動紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。
----	-------	------	--

(A) 自己評価

実績・成果

① 第2次日進市教育振興基本計画について、学識経験者、公募市民等で構成される策定委員会を4回実施し、中間見直しを行った。また、計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、令和7年度教育委員会の基本方針と目標を策定し、各施策を実施することができた。

令和6年度教育委員会の基本方針と目標に掲げた事業について、内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を2回実施し、2名の外部評価委員による外部評価を行った。

② 市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや学校訪問等の活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組や教育委員の活動について理解を深めることができた。

【市ホームページ掲載状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育委員コラム	6件	6件	6件
教育委員会活動報告	146件	138件	142件
教育委員会ホームページアクセス数	189,296件	241,800件	288,362件

【学校訪問の状況】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校訪問の回数	8回	7回	8回

課題	① 上位計画である愛知県教育振興基本計画と計画期間が同じであるため、策定作業も同じ時期に行うことになる。そのため、第3次となる次期計画を策定する際、整合性を持たせるため、愛知県の動向を注視しながら策定する必要がある。 ② 教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図っているが、より多くの人にアクセスしてもらうため、市で運用しているメール配信システムの活用など、他のPR方法との連携やその他周知の工夫が必要である。
----	--

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	第2次日進市教育振興基本計画の中間見直しを進め、学識経験者や公募市民を含む策定委員会を開催したことは、教育行政の方向性を点検し直す重要な取組として評価できる。また、教育委員会の議事録や活動報告を市ホームページで発信し、アクセス数も増加している点は、市民理解を広げる基盤として意義がある。 今後は、前年度の課題に対して今年度どのような改善を行ったか、その結果なお残る課題は何かを明確にすることで、点検・評価の説得力が高まると考える。
吉田委員	教育振興基本計画を普段から真摯に見直し、計画の推進に努めている姿勢は大いに評価できる。上位計画の県の策定内容にも関わることだが、実際の計画推進には5年という更改期間はおそらく長すぎると思われる。年度ごとの見直しと評価反省を今後も継続していただきたい。
考え方・改善方法等	
令和7年度に中間見直しを行った「第2次日進市教育振興基本計画」につきましては、担当課による毎年度の進捗状況を適切に管理・把握し、着実に施策を推進していきます。 計画期間の設定にあたっては、上位計画である「愛知県教育振興基本計画」との整合性を図る必要があるため、次期計画（第3次）の策定を見据え、計画期間のあり方に関しましても検討を進めていきます。 また、今後も市ホームページや配信システム等を活用した積極的な情報発信を通じて、教育委員会への理解を深めていただくとともに、市民の皆様からの信頼向上に努めます。	

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成20年10月 1日
教 委 要 綱 第 6 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき7,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和7年度事業分)

令和8年9月発行

発行者 日進市教育委員会(学習政策課)

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話:(0561)73-4169/ファクス:(0561)74-0258

E-mail:gakushu@city.nisshin.lg.jp

ホームページ:<http://www.city.nisshin.lg.jp/>